

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

(学習障害のある児童生徒等に対する I C T を活用した効果的な支援に関する実践研究)

令和 7 年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和 8 年 3 月 3 1 日

南丹市教育委員会

事業背景・自治体における課題

事業背景

本市における通級指導教室に通う児童生徒は小学生85名、中学生23名であり、年々増加傾向にある。また通常の学級に在籍しつつ、障害により教育上特別な支援を要する児童生徒（通級を利用する児童生徒含む）は小学生211名、中学生117名であり、それぞれ16.4%、16.6%となっている。

課題

◆教職員の指導力

教育上の特別な支援を要する児童生徒の増加により、教職員の学習障害等に対する理解は深まりつつある。一方で、アセスメントに対する理解、活用に基づく指導については、改善の余地が非常に大きい。更に高まるであろうニーズを踏まえ、指導に際しての共通モデルをが必要である。

事業目標

●LD児の早期発見・早期支援

早期発見・早期支援のためにアセスメントの時期及び方策のモデル化を行い、早期の支援につなげる。

●ICTを活用した通常の学級での学習支援

高校受検における合理的配慮を見据え、学習障害を抱える児童生徒が自らの学習において効果的にタブレット等のICTを活用できるための支援を行う。

2 事業実施体制

今回の事業で中心的な役割を果たす小学校A、小学校Bのそれぞれの校長と特別支援教育コーディネーターを中心に、南丹市教育委員会の指導主事等を加えた。

企画会議

構成人数

7 名

外部専門家

1 名

【内 訳】

- 大学関係者： 1 名
- 学校関係者： 7 名

開催回数

4 回

(令和7年度)

【開催時期】

- ① 令和7年11月
- ② 令和7年12月
- ③ 令和8年2月

専門家の活用

配置人数

1 名

主な経歴・専門分野等

- 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 心理学、特別支援教育、支援技術

配置計画・活動内容

- 配置計画：年3回程度企画会議等に参加。
- 活動内容：企画会議への参加と助言。
授業参観、研修会（講演会）の実施。

2 事業実施体制

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
〔学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した
効果的な支援に関する実践研究〕
南丹市教育委員会

南丹市には7つの小学校がある。今回、全小学校においてMIMを導入し、低学年の間にスクリーニングを行い、早期発見早期支援につなげる。そのうち2校については重点を置いた研究実践校となる。

研究実践校

小学校A

児童生徒数	137 名
教員数	14 名

(令和8年3月時点)

学校の特徴

◆地域性

学校の近くに駅があり、新興住宅地が開発されている。一方で昔ながらの商店街を抱えるなど混在した様子。

◆教員集団

比較的若手教員が多く、担任の半数は20代となる。

◆児童

通常の学級に在籍する支援を要する児童は24名。

小学校B

児童生徒数	140 名
教員数	14 名

(令和8年3月時点)

学校の特徴

◆地域性

昔から居住する家庭も多く、3世代で暮らす家庭も比較的多い。

◆教員集団

ベテラン教員が多く在籍。特別支援教育士等の専門性を持つ教員が2名。

◆児童

通常の学級に在籍する支援を要する児童は17名。電子化されたテストの受検実績がある。

【取組概要図】

学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

南丹市教育委員会

早期発見・早期支援

◎一人一台端末も活用し学習上の
困難等を早期かつ客観的に把握

◇紙、デジタル版の
アセスメントツールの活用
 ◇チェックシートの活用
 ◇アセスメント力の向上
 ◇市内の学校への積極的な発信



南丹市立
各中学校

成果
波及

指導助言

「多様性を包摂する学校教育の実現」

研究実践校
 【A小学校】
 【B小学校】
 【C小学校】
 【D小学校】
 【E小学校】
 【F小学校】
 【G小学校】



小学校通級指導教室

研究
推進
企画会議

専門家
校長
特別支援Co.
教育委員会事務局

<専門家>

●東京大学先端科学技術研究センター
近藤 武夫 教授

<京都府>

●京都府南丹教育局
 ●京都府総合教育センター
 ●たんば地域支援センター
 ●京都府スーパーサポートセンター

効果的なICT活用

◎一人一台端末のアクセシビリティ機能
 (読み上げ機能、音声入力等)
 ICT機器の積極的な活用
 ◎児童生徒等の学習意欲の向上
 ◎教職員の指導力向上

◇指導方法の工夫改善
 ◇教職員の研修の充実
 ◇支援につなぐための校内体制構築

令和8年度

★チェックシート、紙、デジタルアセス
メントツールによるアセスメント研究
 ★学習障害のある児童に対するICT活用導
入に向けた校内委員会の体制づくり

令和9年度

★セルフアドボカシーを尊重し、児童が
自己の学び方を選択できるための支援方
法の研究



3 取組概要・成果

(1) 1人1台端末も活用した学習上の
困難の早期かつ客観的把握に係る
実践と検証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
〔学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した
効果的な支援に関する実践研究〕
南丹市教育委員会

1. アセスメントツール(紙・デジタル等)の適切かつ効果的な活用方法
2. ICTの活用による効果的な情報の蓄積及び活用
3. 学校内外の支援体制の構築
4. 読み書きへの更なる詳細なアセスメントのあり方の検討

取組内容(詳細)

1. デジタル版MIM(※多層指導モデルMIM:ICT機器を用いた「読み」の能力のアセスメントツール)導入に当たり、滋賀県草津市での先進校視察を実施。
2. 効果的な情報蓄積と活用を目指し、共通のチェックシートを開発している。導入したデジタル版MIMのトレーニング機能を試験的に実施。児童の操作方法や反応について確認し、次年度からの本格的な運用について検討した。
3. 特別支援教育コーディネーターの役割強化と市内及び近隣関係機関との連携を強化
4. STRAW-R検査(※読み書き能力のスクリーニング検査)ができる人材育成

特色・ポイント

市内全ての小学校にデジタル版MIMを導入した。

一方で、1年生については、タブレット操作に不慣れなこともあり、紙とデジタルを適宜使い分けるようにしていく。

取組の成果

◆教職員の意識変容と児童理解の質向上

これまで担任の経験と感覚に頼ることで組織的対応が疎かになっていた、
学習障害を抱える児童に対する合理的配慮について教職員の理解が深まった。

◆支援につなげるまでのプロセスの明確化

校内委員会のプロセスを見直し、支援ニーズのある児童を支援につなげるまでの流れが明確になった。



3 取組概要・成果

(2) 1人1台端末等を積極的に活用した支援に係る実践と検証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
〔学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究〕
南丹市教育委員会

1. テストの電子化
2. 研修会の実施
3. 小中連携



取組内容（詳細）

1. 小学校で受けている業者テストを電子化
2. 「合理的配慮とセルフアドボカシー」をテーマにオンデマンド配信研修を実施
3. 小学校において合理的配慮を受けてきた児童の中学校進学にあたっての連携強化

特色・ポイント

これまで小学校Aでは教材のデジタル化を進めており、教師側の思いだけでなく、児童との合意形成を大切にこどもたちが自立して読み書きができるようにしてきた。今回の事業では、小学校Aの実践を参考に教員の学習障害に対する理解を促し、こどもたちが学ぶ楽しさを感じられる支援を目指している。

取組の成果

◆個に応じた学びの充実

電子化テスト、ICTの活用により、こどもたちの学習態度に積極性が見られるようになった。

◆教職員の指導観の変化

合理的配慮に関する理解も進み、授業の中での支援のあり方を見直すきっかけができた。

4 今後の課題と展望

本事業の実施により、学習障害に対する教職員それぞれの理解がいかに異なるかが明確になってきた。学習障害の児童生徒に対して、適切なアセスメントと合理的配慮に基づく支援を行うことで、いかに可能性を伸ばせるかを教職員が経験していくことが必要であり、そのための支援体制の構築が急務である。

令和7年度事業における課題

① タブレット等を活用した学習上の困難の客観的把握

- 学習障害への理解の教職員間の差
- 推進体制の確立
- 支援プロセスの明確化

② タブレット等を活用した支援の実証と検証

- ICT利用に係る教職員のスキルギャップ
- データ管理や共有方法の整理
- 合理的配慮への理解の促進

令和8年度事業における展望

●指導の充実による教職員の指導力向上

アセスメントツールの活用や児童生徒の見立てを指導支援に活かす。

●校内体制の整備と組織的な取組の推進

校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を機能的に運用し、学校全体で推進体制を構築する。

●支援につなぐための共通モデルの整理

支援が必要な児童を早期発見し、支援につないでいくプロセスを明確にし、共通モデルを確立する。

●ICT活用に係る研修の充実

児童の効果的なICT活用につなげるよう、教職員の研修を充実させる。

●ICT活用のための仕組みづくり

アセスメントツールのデータ管理や共有方法について取り組みやすい仕組みを考える。

●合理的配慮の具体化と共有の推進

児童、教職員共に合理的配慮やセルフアドボカシーについての理解を進める。合理的配慮につなげる事例を蓄積し市内小中学校と共有する。